

トータルケアNEWS

3 5 2 0 0 9 . 3 . 3 1

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyo.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyo.or.jp

CONTENTS

1. 湯沢市雄勝地区の取り組み ・1~4
2. これからの社協と地域福祉のあり方を学ぶ 5~6
3. 平成 20 年度秋田県トータルケア運営委員会 6~8

1 . 湯沢市雄勝地区の取り組み

生活と安心サポートネットワーク事業

~みんな一緒にささえあい たすけあい~

秋田県社会福祉協議会総務企画部主任 柴田 伝

実施までの経緯

湯沢市雄勝地区（旧雄勝町）は、人口 8,545 人（平成 21 年 1 月末）で高齢者人口が 3,061 人、高齢化率が 35.8%の地域である。

雄勝地区では、地域福祉トータルケア推進事業を進めるにあたり、平成 19 年度から地区サポート運営委員会として「トータルケア推進委員会」を設置し、地域福祉研究所の菱沼幹男先生（現文京学院大学助教）から指導・助言をいただきながら専門職アンケートを行うなど、雄勝地区の住民が抱える福祉課題について検討してきた。

その結果、地域で住み続けるうえでの課題として、通院や買い物など定期的な移動手段の確保や、食事や掃除、ゴミ出しなど家事に関わること、除雪や灯油の取り扱いなど雪国では避けて通れない課題が浮き彫りになり、安否確認や話相手など高齢世帯が抱える不安や寂しさを反映した結果となった。

また、地域における住民同士の希薄化や、各種福祉制度によるサービス抑制など社会的背景にも起因しており、雄勝地区で安心して生活を継続していくためには、住民同士のネットワークづくりや何らかの形で支える仕組みづくりの必要性が確認できた。

推進委員会では、これらの課題を解決するための仕組みづくりについて検討を重ね、住民同士のネットワーク活動の強化と支えあいの関係を構築することを目的として、平成 20 年 7 月から「生活と安心サポートネットワーク事業」を新規に立ち上げた。

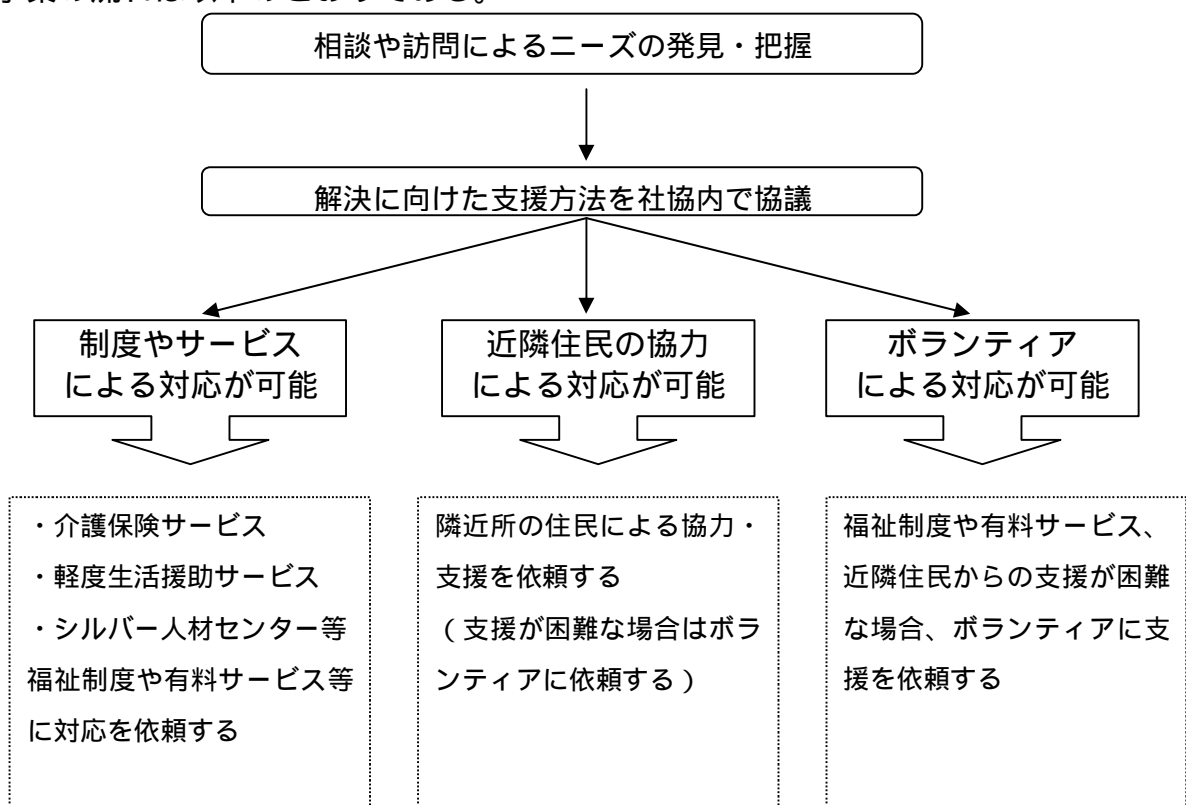
実施方法

事業の目的は前述したとおりで、対象者は福祉制度や各種サービスを利用できない方、またはシルバー人材センターなどのサービスを利用するまでもない軽度な支援を要する方で、それを支援するのも住民によるボランティア活動を原則とし、支援したい内容と地区を限定して登録できるため、自分にできることだけ無理なく行えるという仕組みになっている。

住民座談会を開催して説明とともにボランティアの登録者を募り、ボランティア団体等に対しても協力を働きかけた結果、ヘルパーでは対応できない部分があることも含めて徐々に住民の理解が得られ、ボランティアの登録者も増えていった。

一方で、コーディネーター 2 名（元ヘルパー）を中心に社協職員が高齢者世帯を訪問し、事業の説明とともに住民ニーズの掘り起こしに努めており（現在は全戸訪問めざして継続中）相談やニーズに応じて住民とサービス等との調整役も担っている。

事業の流れは以下のとおりである。



住民からの相談や訪問活動でニーズを発見した場合は、コーディネーターが訪問して世帯状況や近隣関係などの詳細を把握し、それらを基に職員間で対応を協議・判断した結果、行政の軽度生活援助サービスやシルバー人材センターで対応できる場合には理由を説明のうえ調整（紹介）している。それ以外でもすぐにボランティアで対応するのではなく、近隣住民の協力によって解決につながると判断される場合は積極的に支援を依頼し、今後も続くであろう隣近所の支えあいの関係構築を第一に考えている。したがって、近隣住民からの支援が困難な場合や対象者が難色を示した場合に初めてボランティアに依頼している。

なお、ボランティアに依頼した場合は、安価な利用料を設定しているため、お互いに気兼ねなく支えあい、たすけあう仕組みとし、支援終了後に改めてコーディネーターが訪問し、利用料の徴収とともにボランティアへの要望や新たな課題等の把握に努め、その後に社協からボランティアに利用料を振り込んでいる。

実績・効果

事業開始から6か月が経過し、平成21年1月末現在で延べ524件を訪問し、受注件数は30件、そのうち14件をボランティアで対応している。支援内容で最も多いのは「話相手」で、次いで「掃除」や「買い物」、「服薬管理」、「安否確認」となっている。

ボランティア登録としては「安否確認」が最も多く、次いで「話相手」、「買い物」や「除草」、「ゴミ出し」となっており、比較的支援しやすいものに登録している傾向にあり、ニーズともマッチしている。

また、コーディネーターが住民とサービスをつなぐ調整役として上手く機能しており、訪問して相談に乗ることで「話相手」にもなるため、住民と顔馴染みになり何でも話せる関係をつくっている。一軒一軒を訪問するため労力を伴うが、そこから住民との信頼関係が生まれ、事業開始当初からニーズの把握につながっている要因であると菱沼先生も高く評価している。

事業の効果としては、様々な住民ニーズの掘り起こしにつながったことや、課題を解決するうえでの住民同士の支えあい、たすけあう関係を確認できたことで、ヘルパーとして住民と関わってきた経験を生かしたコーディネーターの丁寧な訪問活動が実を結んでいると言える。

支援内容及びボランティア登録状況（H21.1月）

地区	院内	横堀	秋ノ宮	小野	計
登録者数	22	14	16	12	64
通院	9	4	3	3	19
買い物	11	6	4	4	25

地 区	院内	横堀	秋ノ宮	小野	計
ゴミ出し	12	5		3	20
食事	6	2			8
服薬	6	1		2	9
風呂掃除	6	2		2	10
電気器具の使い方	6	2	1	3	12
除草	11	4	1	5	21
安否確認	18	8	13	10	49
除雪	9	1	3	3	16
灯油取り扱い	6	1	1	3	11
話し相手	11	8	8	5	32
子守り	4			1	5
子育て支援	2		3	1	6

各地区で ~ の支援内容に重複して登録している方がいるため合計とは異なる

課題・今後の方向性

全戸訪問の途中でもあり住民に対する事業の周知不足は否めず、事業のPRとともに関係機関及びケアマネジャー等専門職との連携・協力が今後の課題である。

また、地区によってはボランティア未登録の支援内容があり、ニーズがあっても対応できないというケースも想定されるため、住民の支え手であるボランティアの育成・確保とともに、社協コーディネーターの人材育成も今後の課題として、推進委員会で検討しながら問題解決に取り組んでいく予定である。

さらには、ボランティアからは他人宅を訪問するのに抵抗があるとの声があり、服薬など支援内容によっては専門的な知識が必要になるため、ボランティア同士の意見交換や知識・技術向上の機会をつくり、問題や対応の共通認識を図る必要がある。また行政が担うべき事との線引きや利用料金の妥当性の検証、対象者とボランティアのネットワークの全体像の把握など、事業を実施して気づいた課題等も明らかになってきた。

今後は、それらの課題を一つひとつ改善するため事業を見直し、同時に新たなニーズの掘り起こしと支援内容の充実に努めるなど、事業の効率化を図る予定であるが、最終的には本事業での対応が住民同士の関係づくりに結びつき、何かあれば住民同士で互いに支えあい、たすけあいながら生活課題を解決していける地域づくりをめざしている。



掃除を行うボランティア

2. これからの社協と地域福祉のあり方を学ぶ

～地域福祉のあり方に関する講話から～

秋田県社会福祉協議会地域福祉部主幹 門脇 琢也

昨年 11 月に開催された北海道・東北ブロック道県指定都市社協地域福祉担当部課長会議で全国社会福祉協議会地域福祉部長の渋谷篤男氏と、今年 2 月に開催された県内市町村社協役職員セミナーで厚生労働省地域福祉専門官の中村美安子氏の話聞く機会があった。

今回は、お二方のお話が今後の地域福祉の方向性を考える意味でも重要なポイントを含んでいることから講演の概要を紹介する。

渋谷部長からは、本県のトータルケアについて社協がやってきたこと再編成ととらえることができるとしたうえで、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告」(以下、「研究会報告」という)も踏まえて目指すべき地域福祉についてお話いただいた。

研究会報告での市区町村社協についての今後の論点の部分で、「地区の住民による地域福祉活動を支援する団体として、助言、情報提供、援助を行うものと位置づけるとともに、住民の地域福祉活動を支援することができる職員の養成、社会福祉士資格をもつ職員の配置を支援する、等の検討を行う必要があるのではないか」という表現が一番大事であり、社協固有の役割として位置づけられる、とした。

また、研究会報告の中にある「地域福祉のコーディネーター」の役割機能については、従来のコミュニティワーカー機能も併せ持った地域個別支援ワーカーとしつつも、福祉活動専門員とは別の専門職としてとらえている。

「地域福祉のコーディネーター」の機能としては個別支援機能と地域支援機能などの活動が考えられるが最終的な論議になっていない、とのことだった。

最後に、大阪府豊中市社協におけるコミュニティソーシャルワーカーの事例も出しながら、制度ができればできるほど制度外のニーズがいかに多いかが分かり、あらためて地域福祉のコーディネーターの存在が大きいことなどについて話をされた。

中村専門官からは、「これからの地域福祉のあり方」と題してお話いただいた。

まず、高齢者世帯と近隣関係の現状について、近所との付き合いがない人の割合が増加していること、家族や親族以外で相談したり世話をしあう友人がいない高齢者は特に男性一人暮らし高齢者に高くなっている。

近隣関係については、深い近隣関係を望まない人が増えている一方で、困った時には助け合いたいという希望を持ちいざという時には近隣関係を頼りにしているという意識が内閣府等の調査で明らかになっている。

地域で課題となっていることとして、孤独死、徘徊死・不明者、高齢者虐待の発

見、児童虐待の発見、障害者の地域移行、消費者被害、災害時要援護者、時々ちょっとしたことの手助けに困る人々、軽度者や一時的な要支援者などがあるとしたうえで、特に支援が必要な人々として、「一人暮らし、あるいは家族がいても支えにならない。その上、地域から孤立していたり、判断能力が不十分等により自ら問題解決に向かうことができない状態にある人々」をあげている。

このような「特に支援が必要な人々」は、問題が潜在化、深刻化しやすく、特に意識して周囲から働きかけ、必要な支援に結びつける必要がある、としている。

このような状況を踏まえ、昨年3月にまとめられた「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」では、地域における新たな支え合いの確立や生活課題まで含めた幅広い福祉概念と捉えること、住民主体の場の確保、様々な関係者のネットワークで課題を受け止めることが地域福祉の意義と役割として提言されている。

このような状況を踏まえ、社協に期待することとして、住民活動の支援（「顔の見える範囲」を基盤にした活動、見えにくい生活課題・制度で対応できない課題を発見し、受けとめる、出会う場・協議の場づくり、つなぐ役割（人と人、人と活動・組織、組織と組織：御見合いの仲介者としての役割）、取り組みを事業へ（現状の事業に分かりやすいネーミングをつける等の工夫を）、方法論の蓄積、職員の専門性をあげた。

最後に、市町村より小さい圏域をカバーする仕組みづくりとしてゾーンを設定しゾーンを担当する職員配置の必要性、目的を明確化し薄く広く地域を支える寄付の文化をつくることが求められている等の話をされた。

3．平成20年度秋田県トータルケア運営委員会開催

平成21年3月18日（水）午前10時30分から秋田県福祉会館9階特別会議室で開催され、平成20年度の取り組み状況、トータルケア実施要綱の改正、平成21年度の取り組み方向について協議を行った。

炭窯を利用し炭を商品化（湯沢市）

湯沢市社協では、各地区民協の協力を得て「要支援者マップ」づくりを行い、社協職員が町内会単位の地域に入り、地域の実情を把握することができたという成果があった。

また、モデル指定中に設立された市内坊ヶ沢地区の「ガンコウランサポート運営委員会」では、一昨年地域住民総出で作った炭窯を利用し、炭を販売し地域活動資金として活用している。今後さらに商品価値を付け販路拡大していく予定だ。

さらに、旧町村レベルでの取り組みとして、皆瀬地区では皆瀬庁舎内にお休み処「よりみち」を開設、雄勝地区では福祉人材バンク事業として地域住民を直接訪問しサービス調整するコーディネーターを配置し、ゴミ出しや灯油入れなどの簡易な

サービスから介護、移送サービスまで低料金で提供する仕組みを作り上げた。

指導していただいている日本地域福祉研究所の菱沼幹男氏からは、要支援者マップは個人情報保護の関係で本人の承諾を取っているが、承諾書の裏に本人の生活課題を書き込めるようにしている。このように支援者マップづくりを通して地域の方から顔が見える社協になってきたと言われるようになったこと、マップづくりを通して空き家や世帯主が違うなど住宅地図が間違っていることも明らかになるなど地域の状況把握につながるとともにいろいろな気づきにもつながっているという補足があった。

また、雄勝地区の生活安心サポートネットワーク事業は、ゴミ出しや灯油入れなどは1回いくらではなく、月いくらという柔軟な料金設定をしていることと、非常勤で週1回高齢者宅を回ってニーズ把握を行いサービスにつなげていることが特徴であるとした。

地域福祉活動計画策定を通してトータルケアを総括（藤里町）

藤里町社協では、地域包括支援センターの受託を通して住民ニーズの掘り起こしと対応についてより職員に徹底させつつ相談への対応を振り返りながら意識向上へとつなげている。

人づくりの面では、福祉員の顔写真入りのチラシを全戸配布したことで福祉員の意識向上につながるとともに地域へのかかわりが深まった。また、福祉員からは8月末に開催された「地域福祉実践研究セミナー」においても積極的な協力が得られたほか、住民の福祉への理解と参画も高まった。

指導していただいた日本地域福祉研究所の中島修氏からは、地域福祉活動計画策定により住民参加が図られたとともにトータルケアの総括につながったことやニーズから新しいサービスを作るという意識が職員の中にも芽生えたことが大きいという評価をいただいた。さらに地域福祉実践研究セミナーの開催により藤里町での実践が外からの評価が得られたことが自信につながったとも話した。

来年度の新たな事業として行う「チャレンジバンク事業」については、小さい町で障害者や引きこもりなどを焦点にした事業を起こすことは難しいと思っていたが、この事業を通して解決を図ろうとしていることに大きな期待を寄せていること、都会では若い男性が一人で歩いていても匿名性が確保されるが、田舎では一人で歩いていると「どこの誰それ」と後ろ指を指されますます引きこもりになってしまうなど農村部特有の課題もある。このような課題の解決も図ろうとしている社協のチャレンジ精神にエールを送りたいとのことだった。

住民参画を一層推進（美郷町）

美郷町社協では、総合相談・生活支援システムづくりの一つとして、まちかど相談関係機関連絡会議を開催し、相談機関のネットワーク作りに努めている。自殺予防を目的とした傾聴ボランティアの育成にも力を入れており、メンタルヘルスサポーターの組織化も図った。

美郷町の最大の特徴であった第3階層の「サポート運営委員会」は、「トータルケアみのり委員会」と名称を変え、かつ、昼間参加できる委員と夜参加できる委員がいることから「昼班」、「夜班」に分けより住民が福祉活動に参加しやすい環境づくりをしながらワーキンググループを継続して行っている。

また、空き店舗を活用した「よってって」、「まめだ屋」の2つの拠点は、サークル活動を中心に地域住民の利用は増加しているほか、新たなサークルの誕生の場にもなるなど、地域の交流拠点としての機能を十分果たしている。

一方で、家賃や土日開催の問題などを抱えており、こうした課題解決に向けた「地域拠点運営協議会」を今年度から設置し検討を行っている。

トータルケア実施要綱の改正

トータルケア実施要綱の改正については、今年度「トータルケア事業検討会議」を設置しその中で検討してきた。

検討委員会では、トータルケアの重点項目は各市町村に浸透していることから大幅な変更は好ましくないとしながらも、より住民に分かりやすい表現に変えるべき、高齢者に重点が置かれている感じがするなどの意見が出された。

この会議での検討を踏まえ重点項目の表現を、1.安心づくり（総合相談・生活支援の仕組みづくり）、2.福祉を支える人づくり、3.みんなの生きがい・喜びづくり、4.福祉による地域活性化（地域福祉推進基盤づくり）という表現に改めたことを報告し、委員会では異論なく承認された。

平成21年度の取り組み方向について

平成21年度新規事業として、3つの委員会を新たに設置する。

具体的には、「相談」にとどまらず生活支援につなげる仕組みづくりを検討する「市町村総合相談・生活支援センター検討委員会」、一人暮らし高齢者夫婦世帯等の買物、通院などの生活課題が多様化する中で、低料金で支え合う仕組みづくりや地域福祉活動財源の創出などを検討する「地域の支え合いの仕組みづくり検討委員会」、町内会・自治会単位でサロンの実施や地域福祉サポーターの養成などを通して地域で安心して暮らせる仕組みづくりについて検討する「自治会（区）福祉推進事業検討委員会」である。

これらの委員会を通して、地域の新たな支え合いの仕組みづくりを模索しながらトータルケアの推進につなげていくこととし、委員会でも承認された。